

大口町告示第 6 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託をしたので、同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

大 口 町 長 鈴 木 雅 博

1 受託者の名称及び住所

受託者の名称（指定公金事務取扱者）	住所
よの犬猫病院 倉知 昌史	大口町余野六丁目 3 5 1 番地
やませどうぶつ病院 山瀬 新悟	大口町さつきケ丘一丁目 6 5 番地
ひかる動物クリニック 千田 ひかる	扶桑町大字高雄字下山 1 3 5 番地
野田動物病院 野田 善孝	扶桑町大字柏森字寺裏 3 4 6 番地
リタペットクリニック 木納 幹夫	犬山市松本町 1 丁目 1 7 0 番地
城の町どうぶつ病院 岡本 有一	犬山市犬山身打田 2 - 8
犬山動物総合医療センター 太田 理造	犬山市羽黒大見下 2 9 番地
荒川動物病院 荒川 智之	江南市宮後町船渡 6 1 番地
こうなん動物病院 岩名 俊介	江南市高屋町西里 9 7 番地
愛北動物病院 藤井 豊	江南市古知野町宮裏 1 0 9 番地

2 委託した公金事務に係る歳入

犬の登録鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付に係る手数料

3 指定した日

令和 8 年 4 月 1 日

4 委託した日

令和 8 年 4 月 1 日